

第五章 終戦後の協調會

第一節 終戦後に於ける再建活動

第一項 勞働立法委員會の設置と勞働立法に關する建議

昭和二十年八月十五日、日本の無條件降伏により太平洋戦争は遂に終結した。敗戦の結果、戦争遂行のため我が國政治經濟の各方面に亘つて醗酵され激成され來たつた内在的矛盾は、軍國主義の支柱を一擧に喪失することによつて急激な自壞作用を惹き起し、ポツダム宣言に明示された全國的民主化の要請と相俟つて、軍國主義日本を形成し來つた凡ゆる旧秩序は急速に崩壊せざるを得ぬ

四〇七

ことゝなつた。即ち、ポツダム宣言に基く占領軍司令部の屢次の指令により政治、經濟、社會、文化等の全面に亘り民主主義を基調とする劃期的革新の断行を要求せられ、殊に「勞働組合の結成促進」は國內民主化のための基本的條件と看做され、戦時的勞働統制機構はこゝに解体さるゝに至つた。従つて、戦時下に於ける勞働体制の樞軸として、「勞資一体、産業報國」を根本精神とした産業報國運動の中央機関たりし大日本産業報國會は終戦後昭和二十年九月三十日遂にその解散を聲明するに至つた。斯くて、戦時下に於ける全体主義的勞働体制に終焉を告げ、民主的且つ自主的勞働体制への途が拓けた。こゝを契機として、勞働者階級の自主的勞働組合結成